

先生各位

## 検査実施料新設項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発 0629 第 3 号にて検査実施料が新設されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

## 記

《適用日》 平成 24 年 7 月 1 日より適用

《新規収載項目》 新方法

検査項目	実施料 判断料	医科点数表区分	当社実施状況
淋菌核酸検出	210 点 微生物 (150 点)	「D023」微生物核酸同定・定量検査の「2」	未実施
淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出	300 点 微生物 (150 点)	「D023」微生物核酸同定・定量検査の「4」	
注 釈			
改正後		現 行	
(1)(略) (2) 淋菌核酸検出 ア (略) イ 淋菌核酸検出は、DNA プローブ法、LCR 法による増幅と EIA 法による検出を組み合わせた方法、PCR 法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法又は SDA 法による。淋菌核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿を含み、女子尿を含まない。なお、SDA 法又は PCR 法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法においては咽頭からの検体も算定できる。		(1)(略) (2) 淋菌核酸検出 ア (略) イ 淋菌核酸検出は、DNA プローブ法、LCR 法による増幅と EIA 法による検出を組み合わせた方法、PCR 法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法又は SDA 法による。淋菌核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿を含み、女子尿を含まない。なお、SDA 法においては咽頭からの検体も算定できる。	
(3)(略) (4) 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出 ア (略) イ 「4」の淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法又は SDA 法による。淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽頭からの検体によるものである。ただし、男子尿は含み、女子尿は含まない。なお、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、SDA 法又は PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法においては咽頭からの検体も算定できる。		(3)(略) (4) 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出 ア (略) イ 「4」の淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法、PCR 法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法又は SDA 法による。淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出は、泌尿器及び生殖器からの検体によるものである。ただし、男子尿は含み、女子尿は含まない。なお、TMA 法による同時増幅法並びに HPA 法及び DKA 法による同時検出法又は SDA 法においては咽頭からの検体も算定できる。	